

第15回危機対策会議 知事訓示

八潮市中央一丁目の県道の陥没地点にて事故が起こってから13日が経過した。

昨日、消防により陥没穴での搜索活動が実施されたが、今後、消防の活動はキャビンらしきものがある場所へと移行することを検討していると聞いている。

県においても、地上からの削孔が管渠まで到達したので、これを活用し、今後の水の流れやキャビンの状態をはじめ、下水道管内の状況の的確な把握に努めていただきたい。

12市町、120万県民・事業者の皆様には下水の使用自粛をお願いしていることを踏まえ、国や市町村、消防、警察、ライフライン事業者だけではなく、あらゆる関係機関との連携を密にし、様々な側面から地域を支えるようワンチームでの取り組みをお願いします。

また、陥没地点周辺の住民の皆様には、万一の事態を避けるため、今しばらくご自宅からの避難をお願いしているところであり、職員には寄り添った対応をお願いします。

重ねてになるが、本事故に伴い、被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げるとともに、被害の拡大防止やその影響の最小化に県として全力を挙げて取り組んでいく。

最後に、国土交通省、消防庁、自衛隊等の国や日本建設業連合会をはじめとする企業団体の皆様のご協力に感謝を申し上げるとともに、県民の皆様には大変ご迷惑をお掛けするが、引き続きのご理解とご協力をよろしくをお願いします。

以上。